

令和5年度 雇用対策の取り組み（案）について

《本県の雇用対策の方針》

▶ 魅力のある仕事の創出により、県経済の好循環を生み、「地域地域で若者が誇りと志を持って働ける高知県」の実現を目指す

- ① 中小企業・小規模企業振興条例の視点も踏まえ、事業の継続や雇用の維持などに向けた支援を、国や関係団体と一体的に取り組む
- ② さらに特別経済対策の取り組みを進めることで経済の回復を図る
- ③ 加えて産業振興計画及び日本一の健康長寿県構想等を着実に実行していくことで、デジタル化を推進するとともに、良質で安定的な雇用の場の確保・創出や人材の育成・確保・定着、所得の向上を図り、県経済の循環を高める

産業振興計画などの取り組みを通じて雇用対策を推進！

県の雇用対策 ＜雇用対策本部＞

【方針】
働く場の確保・創出、
人材の育成・確保・定着

＜本部会＞

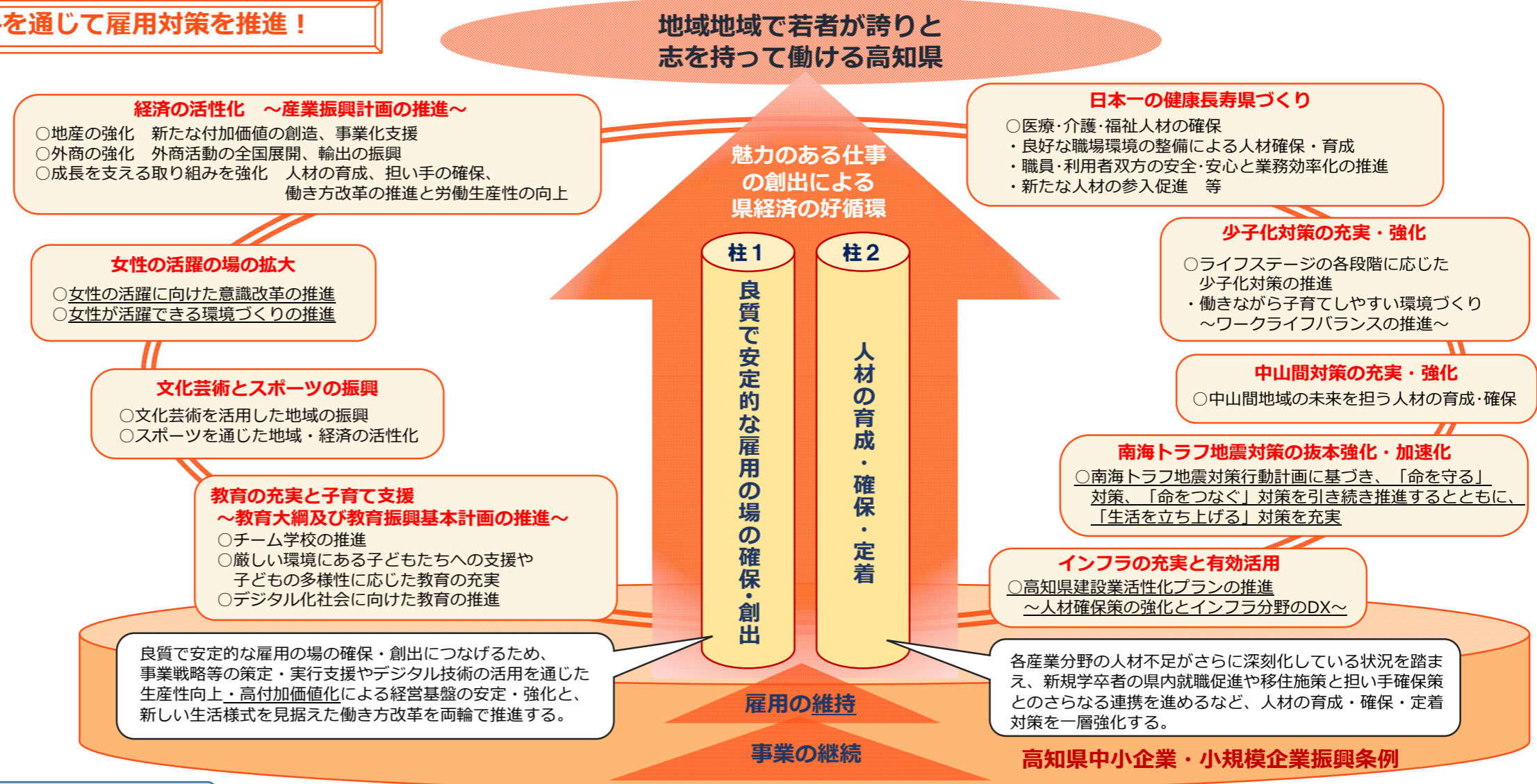
【構成員】
本部長：知事
副本部長：商工労働部長
本部員：副知事、各関係部局長等

【役割】
・全庁的な方針の確認・情報共有
・各部局が連携して就職支援
・雇用創出に向けての連携、調整
・高知県の雇用対策方針の表明

○幹事会

【構成員】
幹事長：商工労働部副部長
幹事：各関係主管課課長等

【役割】
雇用対策の取り組みと方針を検討し
本部会での協議事項等を確認



・雇用情勢分析
・各種情報提供

令和5年度雇用対策協定に基づく
事業計画の主な目標値

①高知県ワークライフバランス推進 延べ認証企業数：700社
②公共職業訓練（委託訓練）受講者 の就職率：84.5%
③ジョブカフェこちの就職者数 ・36歳以下：180人 ・37～52歳：70人

協定

■ハローワークジョブセンターほんまちと ジョブカフェこちの一体的運営 (H24.2.21～)
■雇用対策協定に基づく取り組み（県+国） (H26.7.1～)
■求人拡大に関する協定に基づく取り組み (H26.3.28～) （県+国+産業支援団体等5機関）



取組

・公共職業訓練及び求職者支援訓練に係る総合的な計画の策定 (H28年度分～)
・高知県働き方改革推進会議を通じた働き方改革の機運醸成 (H28.1.25～)
・高知県働き方改革推進支援センターによる相談対応 (H30.4.1～)
・国、県、関係機関等で構成するプラットフォームを活用した 就職氷河期世代の活躍支援 (R2.6.30～)
・国、県、産業雇用安定センター、関係機関等で構成する協議会を活用した 在籍型出向の取組支援 (R3.5.28～)

国の雇用対策 （高知労働局）

◇働き方改革の推進の着実な実行や人材投資の強化等を通じた労働環境の整備・生産性の向上を図る

- 長時間労働の是正
- 非正規雇用の処遇改善
- 雇用管理制度の導入促進
- 生産性向上のための各種支援・助成など

※「働き方改革」による魅力ある職場づくりを推進し、
人材確保、持続的な企業成長の好循環を実現

◇働く意欲のある全ての人々が、能力を発揮し、安心して働き安定した生活を送ることができる社会の実現を図る

- 「ハローワーク」のセーフティネットとしての機能
求職者の状況に応じた就職支援、正社員就職の実現など
- 人材確保対策の推進
人材確保コーナーにおいて求人者・求職者への総合的な支援、潜在的な求職者の掘り起こしなど
- 人材育成、人材投資への支援
キャリアアップ助成金、人材開発支援助成金、ハロートレーニングなど

※若者、女性、高齢者、障害者、就職氷河期世代など働く意欲のある全ての人々の参画(完全雇用の達成)を実現

◎雇用情勢悪化時は、
緊急雇用対策を実施
⇒雇用調整助成金
大量離職者発生時の
再就職支援 など